

## 協議会における岩手県との情報交換について

標記について、岩手県と協議した結果、下記内容で実施することとしました。

### 記

#### 1. 実施事項

各県協議会に対する事務局説明を行う。

#### 2. 実施方法

- (1) 平成 19 年度の早い段階（現時点では下記 3 のとおり計画）で、協議会に双方の事務局職員が出席し、原状回復対策事業の進捗状況等を説明し意見交換を行う。
- (2) 事務局説明に対し、各委員から今後の開催方法等について提案・要望があった場合は、両県で協議・調整し実施していく。

#### 3. 実施時期（予定）

- (1) 青森県協議会への岩手県説明  
平成 19 年度の第 1 回目協議会（5 月予定）
- (2) 岩手県協議会への青森県説明  
平成 19 年度の第 2 回目協議会（6 月予定）